

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表

	物品等又は役務の名称	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要事項(備考)
12	セントラルモニター1台、ベットサイドモニター4台の購入	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	令和6年7月19日	榊原医療器械店 熊谷支店 埼玉県熊谷市籠原南3-8	18,920,000円	10/1~ハイケア病棟を開設予定で施設基準を届るための医療機器が必須であり、機器を購入に際し納品が可能な業者が代理店の榊原医療器械店しかなく、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
13	X線骨密度測定装置の保守契約	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	令和6年7月12日	GEヘルスケア・ジャパン株式会社 埼玉県さいたま市北区宮原町1-853-8 ウエルネスキューブ大宮	2,745,600円	依頼業者は、当該機器の製造企業であり、修理において必要な技術及び部品を有する唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
14	磁気共鳴断層撮影装置の保守契約	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	令和6年7月12日	GEヘルスケア・ジャパン株式会社 埼玉県さいたま市北区宮原町1-853-8 ウエルネスキューブ大宮	15,226,200円	依頼業者は、当該機器の製造企業であり、修理において必要な技術及び部品を有する唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
15	全身用X線コンピュータ断層撮影装置の保守契約	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	令和6年7月12日	GEヘルスケア・ジャパン株式会社 埼玉県さいたま市北区宮原町1-853-8 ウエルネスキューブ大宮	8,469,120円	依頼業者は、当該機器の製造企業であり、修理において必要な技術及び部品を有する唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
16	核医学画像診断装置の保守契約	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	令和6年7月12日	GEヘルスケア・ジャパン株式会社 埼玉県さいたま市北区宮原町1-853-8 ウエルネスキューブ大宮	2,758,800円	依頼業者は、当該機器の製造企業であり、修理において必要な技術及び部品を有する唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
17	エコー穿刺プローブの購入と交換	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	令和6年7月16日	榊原医療器械店 熊谷支店 埼玉県熊谷市籠原南3-8	1,958,000円	プローブの故障(修理不能)。腎生検を行う予定の患者様が多数おり、患者様の診療及び治療に支障をきたすため、唯一希望日に納品可能業者であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
18	ハイケアユニット開設に伴うシステム改修作業(電カル・医事会計システム等)	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	令和6年7月19日	富士通JAPN株式会社 さいたま市大宮区桜木町1-11-20	5,500,000円	電カル・医事会計システムの開発業者であり、改修作業に必要な技術を有する者が契約業者のみであるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
19	ルミナスパルス120Hの保守契約	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	令和6年8月14日	榊原医療器械店 熊谷支店 埼玉県熊谷市籠原南3-8	3,740,000円	契約業者は当該設備の保守を請負っている代理店であり、仕様を熟知しており、知識と技術を有することから、契約の性質又は目的が競争を許さない(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
20	調剤支援システム及び調剤機器の保守契約	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	令和6年4月1日	榊原医療器械店 熊谷支店 埼玉県熊谷市籠原南3-8	1,557,050円	契約業者は当該機器の代理店であり、安定的かつ円滑なメンテナンスができることから他社での取り扱い不可(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表

	物品等又は役務の名称	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要事項(備考)
21	診療報酬改定に伴う電子カルテ及び医事会計システム改修作業の契約	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	令和6年7月25日	富士通JAPN株式会社 さいたま市大宮区桜木町1-11-20	5,720,000円	電カル・医事会計システムの開発業者であり、改修作業に必要な技術を有する者が契約業者のみであるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
22	SYNAPSE VINCENTの保守契約	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	令和6年8月1日	富士フィルムメディカル(株) 埼玉県さいたま市大宮区浅間町2-240	1,710,720円	現行契約業者であり、業務仕様を熟知しており、円滑な業務を遂行するための評価により(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
23	過酸化水素ガスプラズマ滅菌器保守契約(ステラッド100NX)	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	令和6年8月14日	(株)栗原医療器械店 熊谷支店 埼玉県熊谷市籠原南3-8	2,200,000円	現行契約業者であり、業務仕様を熟知しており、円滑な業務を遂行するための評価により(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
24	過酸化水素ガスプラズマ滅菌器保守契約(ステラッドNX)	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	令和6年8月14日	(株)栗原医療器械店 熊谷支店 埼玉県熊谷市籠原南3-8	1,595,000円	現行契約業者であり、業務仕様を熟知しており、円滑な業務を遂行するための評価により(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
25	電子処方箋導入にかかる契約の取り交わしについて	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	令和6年8月16日	富士通JAPN株式会社 さいたま市大宮区桜木町1-11-20	11,550,000円	電カル・医事会計システムの開発業者であり、改修作業に必要な技術を有する者が契約業者のみであるため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
26	超音波画像診断装置 Sonosite PX MSX	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	令和6年9月3日	(株)栗原医療器械店 熊谷支店 埼玉県熊谷市籠原南3-8	5,720,000円	整形外科外来で急遽故障し、患者様の診療及び治療に支障をきたし、機器購入に際し早急に納品が可能な業者が代理店の栗原医療器械店しかなく、契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
27	外科用CアームX線透視装置(OPESCOPE ACTENO FD)の保守契約	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	令和6年9月1日	島津メディカルシステム(株) 埼玉県さいたま市南区内容5-3-2	4,988,016円	依頼業者は、当該機器の製造販売企業であり、修理において必要な技術及び部品を有する唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	3年
28	FPDシステムなどの保守契約	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	令和6年9月18日	富士フィルムメディカル(株) 埼玉県さいたま市大宮区浅間町2-240	9,583,200円	依頼業者は、当該機器の製造企業であり、修理において必要な技術及び部品を有する唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	5年
29	除細動器の購入	事務部管財課 埼玉県深谷市上柴町西5-8-1	令和6年9月18日	(株)栗原医療器械店 熊谷支店 埼玉県熊谷市籠原南3-8	1,595,000円	予定価格が160万円をこえない財産の買い入れに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)	

